

令和3年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和2年度事業対象)

令和3年11月

吉川市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧	2
IV	令和2年度の教育委員会の活動状況	2
V	点検評価の結果	3
VI	まとめ	13

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この規定に基づき、令和2年度に実施した事業から10事業を抽出し、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、結果をまとめました。

II 点検評価の基本方針

1 目的

この点検評価は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検評価の対象及び方法

点検評価を行う事業については、「令和2年度吉川市教育行政重点施策」を踏まえ、吉川市が実施している事務事業評価対象事業から、10事業を選定し令和2年度の取組について、事務事業評価シートを基に点検評価を実施しました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、流通経済大学 大塚祚保氏、流通経済大学 坂野喜隆氏から御意見をいただきました。

Ⅲ 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

担当課所名	係 等 名	事務事業名
教育総務課	管理担当	就学援助事業（小中学校）
	営繕担当	学校施設修繕事業（中学校）
	学校給食センター	学校給食センター整備運営事業
学校教育課	学務保健担当	健康診断事業
	学校支援担当	教職員研修事業
	少年センター	適応指導教室事業
生涯学習課	生涯学習担当	社会教育推進事業
	市史編さん担当	市史編さん事業
	中央公民館	中央公民館管理事業
	旭地区センター	地区センター施設管理事業

Ⅳ 令和2年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理人、教育委員3名の5名で組織されています。市民の教育環境、文化の向上が図られるように、毎月定例的に教育に関する施策等を審議する会議を開催しました。

また、市長との意見交換会を行い教育施策の提言等を行いました。

平成20年度から毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し12月定例市議会に提出しています。

令和2年は教育委員会会議を13回開催し、審議した議案は39件となっています。

なお、教育委員会の開催予定、議決結果、会議録については、市のホームページで公開しています。

令和2年度教育委員会活動一覧

項目	内容等
教育委員会会議	13回（毎月1回・臨時1回）
市長との意見交換会	3回（総合教育会議）

V 点検評価の結果

No	事務事業名	就学援助事業（小学校・中学校）	担当課・係名	教育総務課 管理担当
1	目的	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内で就学に必要な費用の援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。</p>		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護、準要保護世帯に対する学用品費、給食費等の就学援助金を支給する。 ・4月に申請受付を行い、7月下旬に審査結果を通知、8月・12月・3月に就学援助金を支給する。5月以降は随時受付・審査を行い、認定の場合は翌月から支給する。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の一環として、受付期間を5月まで延長した） ・平成30年4月入学児童生徒（新1年生）から、新入学学用品費等の入学前支給が始まった。（平成30年3月支給。） 		
	教育委員会の評価	<p>就学困難な児童生徒521人の保護者に、学用品、通学用品、修学旅行費等の援助をおこなった。さらに新小中1年生を対象に新入学学用品等の入学前支給を48人に援助したことにより、保護者のさらなる負担軽減につなげている。</p> <p>また、市は2019年3月に「子ども貧困対策推進計画」を策定したことにより、就学援助制度の周知回数を増やし、各部署の窓口案内書を置くなど更なる取組をおこなった。今後も経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく義務教育を受けられ、教育力向上の一助になるよう努めていく。</p> <p>なお、就学援助の申請は年間を通じて受付可能であるが、対応時は親切かつ丁寧な制度説明が必要であり、状況に応じて適切な認定事務が行えるよう留意する。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>コロナウイルスによる社会経済情勢が深刻化している。このような状況の下、子どもたちの就学援助はますます必要になっているものと考えられる。</p> <p>本市の援助率は、令和元年7月時点では、前年度同様、近隣自治体の中では低く、数字からみると、「子どもの貧困」は他市よりも低いといえるかもしれない。ただし、子どもの貧困でよくいわれるように、見えていない、すなわち表面化（可視化）しない子どもたちがいると思われる。それらの子どもたちを救うことこそが、この事業の目的であり、本市の掲げる施策の趣旨だといえる。そのためには、対象となる子どもたちへのこの制度の周知徹底がいっそう重要である。</p> <p>コロナ禍において、業務が増加し、大変だと思うが、将来の吉川を支える子どもたちのために、よろしく願います。</p>		

近年の認定率の推移

H30	94.20%
R1	82.00%
R2	84.40%

近隣市の援助率の状況（令和元年7月時点）

草加市	15%未満
越谷市	20%未満
八潮市	15%未満
三郷市	15%未満
吉川市	10%未満

・全児童生徒に対する援助率 【就学援助実施状況等実態調査結果（文部科学省）】

No	事務事業名	学校施設修繕事業（中学校）	担当課・係名	教育総務課 営繕担当
2	目的	学校施設の老朽化や不具合に対し、計画的な整備、修繕を行い、将来にわたり安全安心で快適な学習環境を整える。		
	事業内容	<p>学校施設安全点検などにより施設の状況を常に把握し、無駄が生じないように計画的な予算計上、施設改修を進める。</p> <p>また、発注した工事に対し、現地立ち合い確認などの監理を行い、施設管理及び品質確保に努める。</p>		
	教育委員会の評価	<p>校舎及び体育館の大規模改修については、必要性を認識し、計画的に実施しており、今後においては、令和3年3月に策定した「吉川市公共施設長寿命化計画」に基づき計画的に進める必要がある。</p> <p>老朽化による不具合などの対応も増えており、施設の維持管理に努める一方、トイレの洋式化、照明のLED化、体育館の空調設備の導入等、新たな課題も出てきている。数多くの修繕工事を行う中で、安全管理及び品質管理を徹底し、常に安全・安心な施設の提供を心がける必要がある。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>令和3年、「吉川市公共施設長寿命化計画」が策定され、学校施設の修繕体制も本格的に整った。ただし、他市同様、トイレの洋式化ないしはユニセックス・トイレ化、照明のLED化、体育館の夏場におけるクーラーの整備など、さまざまな課題が顕在化している。現在、小中学校においても、新型コロナウイルス感染症の危機が迫っている。この対策にも、安心して使える学校施設対策が必要である。</p> <p>また、教育の場においても、LGBTQの配慮や、SDGsなどへの取り組みも必要である。これらの課題解決に向けて、子どもたちが安全安心な学校生活を送れるようお願いする。</p>		

No	事務事業名	学校給食センター整備運営事業	担当課・係名	教育総務課 学校給食センター
	目的	PFI手法を活用した学校給食センターを施設整備及び維持管理・運営を行い、衛生的かつ安全・安心でおいしい給食を安定的に供給する。		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活用したPFI手法を用いて施設整備、維持管理・運営を行う。 ・事業地：吉川市大字川藤字前新田3265-1、7531㎡ ・調理能力：7, 500食/日(内アレルギー対応食：85食/日) ・事業方式：BTO方式(サービス購入型) ・事業期間：平成28年度～令和12年度(15年間) 		
	教育委員会の評価	<p>平成28年の学校給食センター運営開始以来、複数の民間企業がそれぞれの専門分野のノウハウを活かし、小学校8校、中学校4校(平成2年度に吉川中学校が開校)の児童生徒に給食を提供している。また、「吉川市学校給食食物アレルギー対応指針」に基づき、食物アレルギーに配慮した給食として、卵と乳を除去した対応食を平成28年9月から提供し、保護者の要望にも丁寧に対応している。</p> <p>日々の運営状況の確認については、事業者からの報告に加え、毎月各関係事業者が参加し定例会を開催することにより維持・管理・運営等の報告を受け、課題等を把握し改善を求めている。一方、児童生徒や試食会において、アンケートを実施することで課題を抽出し、献立作成の参考にするなど、市民満足度の向上を図っている。</p> <p>現在までに大きな事故やトラブルもなく維持管理と運営が行われており、今後も引き続き、事業契約書(要求水準書)に基づき適切に業務課履行されているかモニタリングを行い、安全・安心でおいしい給食を児童生徒に提供する。</p>		
3	学識を有する者の意見	<p>学校給食は、さまざまな効果がある。現在、話題になっている子どもの貧困においても、子どもたちを救ってきたのは、学校給食である。子どもの食の安全安心は何よりも重要な事業である。学校給食センターでは、コロナウイルス感染症対策も慎重になされている。奇をてらうよりも、その事業を着実に進めていただきたいものの一つである。</p> <p>PFIの効果としては、質の向上という点がみられる。給食のメニューが増え、子どもたちの声を聞きながら、コロナ禍においても、苦心されている。その表れが、子どもや保護者からの応援の声である。これからもよろしく願います。</p> <p>センター施設の長期的なメンテナンスも着実に進められており、子どもたちの安全安心が確保されていることが理解できる。</p>		

No	事務事業名	健康診断事業	担当課・係名	学校教育課	学務保健担当
4	目的	学校保健安全法に基づき、児童生徒（就学予定児を含む）及び教職員に対し健康診断を実施することにより、児童生徒の発育状況の把握や、教職員が健康上の課題を把握し、心身ともに健全な学校生活を送ることができるようにする。			
	事業内容	<p>児童生徒の健康診断及び就学児童を対象に各種検査や健康診断を実施する。 （内科健診・歯科健診・尿検査・結核検査・心臓検査・血液検査）</p> <p>教職員を対象に健康診断を実施する。 （一般健康診断・大腸がん検査・胃がん検査・結核検査）</p> <p>学校で勤務する者を対象にストレスチェックを実施する。</p>			
	教育委員会の評価	<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断や各種検査を定期的に行い、病気の早期発見、早期治療につなげることができている。</p> <p>長期欠席をしている児童生徒については、集団での受診が困難であるため、学校医や学校歯科医での個別受診を勧めるなど、関係機関との連携を図り心のケアを含めた積極的なアプローチを行っている。また、治療や再検査の必要性についても保護者の理解を得ながら、医療につなげることが重要である。</p> <p>ストレスチェックの結果を、所属長（学校長）及び本人に通知することにより、改善の手がかりとしている。</p>			
	学識を有する者の意見	<p>コロナ禍において、令和2年度の健康診断は、かなり慎重に進められたものと思う。健康診断は、子どもたちおよび教職員の病気の早期発見につながり、毎日の健康管理において重要な事業となる。</p> <p>コロナ禍において、長期欠席している児童・生徒の受診ができないという問題があるものの、基本的には、健康診断を実施できたことは評価できる。</p> <p>令和2年度、教職員の健康診断が元年度より2ポイント上がったが、いまだ62%という低い値である。市の健康診断以外にも、共済組合の人間ドックなどを利用できる選択肢があることはよいことである。その際、健康診断の結果に基づいて、多種多様な医療を受診できるような流れも確保しておいてほしいと思う。このような環境の下、健康増進のまち、吉川へと進展していくことを期待している。</p>			

近年の教職員の健康診断受診率の推移

H30	64.28%
R1	60.00%
R2	59.38%

近年の児童生徒の健康診断受診率の推移

H30	96.60%
R1	97.08%
R2	83.98%

No	事務事業名	教職員研修事業	担当課・係名	学校教育課 学校支援担当
5	目的	市内小中学校の全教職員を対象に、学校課題研修の支援や人権教育等の研修を実施し、専門職としての知識の深化や指導力の向上を図る。		
	事業内容	<p>指導力向上のために教員を支援する機会を年間計画に基づき実施するとともに教職員を対象とした人権教育研修会を開催する。</p> <p>難聴・言語及び発達・情緒の通級指導教室担当教員に対して専門性の高い指導員による指導助言を行う。</p> <p>管理職を対象とした人事評価研修を実施する。</p>		
	教育委員会の評価	<p>指導力向上を目指した研修及び人権教育研修を継続していることにより、教職員の人権感覚の向上や児童生徒の人間形成に寄与する力の向上が図られている。また、教育指導員（週2回勤務）の活用により、若手教員の指導力の向上につながっている。</p> <p>指導員からの専門的指導を受け、難聴・言語及び発達・情緒の通級指導教室担当教員の指導力向上を図り、児童に対する指導に生かすことができている。</p> <p>管理職を対象とした人事評価研修を実施したことにより、公平公正な人事評価が実践されている。また、教頭会の後に教頭研修を設け、教頭の職務について研修している。今後も充実を図っていく。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>緊急事態宣言などのため、従来通りの研修会が行えなかった中で、オンラインでの研修や移動時間の削減など、対面とは異なる環境の中での、研修を実施することになったようである。他自治体では、教員の多忙化対策に活用できるという意見も出ているとはいえ、教職員のご苦勞がうかがえる。</p> <p>コロナ禍においては、さまざまな研修のやり方を工夫され、実施されたということが理解できる。教職員研修は、専門性を高めたり、人権教育の習得などの研修を実施しているが、これらは教職員の資質や教育技術の向上のために有益であることは間違いない。これからも、よろしく願います。</p>		

No	事務事業名	適応指導教室事業	担当課・係名	少年センター
6	目的	不登校児童生徒が安心して学べる環境づくりに努め、日々の学習活動等を通して小さな成功体験を積み重ねながら、自己肯定感を高め、「生きる力」を育成する。		
	事業内容	開室日時は、月曜日～金曜日の9時30分～14時00分 学習、体験活動の実施。 児童生徒、保護者への面談や相談の実施。 各学校、さわやか相談員、あおぞら相談員との連絡調整。 通級児童生徒の担任及び学校との情報共有。		
	教育委員会の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・正式通級は、小学生1名（小6）、中学生20名（中1：4名、中2：10名、中3：6名）の計21名であった。そのほか、体験通級として、中学生6名が通級した。 ・個に応じた支援・指導など、生徒一人ひとりの特性に合わせた取組を図ることができている。 ・管理職・学年主任・担任・相談員との情報・行動・役割連携を密にし、行事・授業など参加する機会を増やすとともに、保護者面談（相談）を実施し、支援・指導の充実を図っている。 		
	学識を有する者の意見	<p>「少年センター：宇宙（そら）」での事業は、色々な相談員との連携の下、適切に実施されていると思われる。一人ひとり、子どもに合わせた指導をしてきていることも、評価に値する。</p> <p>令和2年度、適応指導が必要な子どもが急激に増え、21人になった。その原因は年ごとに異なり、「不登校」になる子どもがいなくなることはないと思う。その対策としては、生徒、保護者には生徒は行事・授業に参加する機会を増やし、保護者面談を実施して支援・指導の充実を図っていくことである。加えて、管理職・担任・相談員・保護者などとの協働・連携、さらに医療機関、NPOなどとの連携をいっそう強化していくことである。</p>		

近年の不登校者数の推移

H28	75人
H29	86人
H30	103人
R1	94人
R2	111人

No	事務事業名	社会教育推進事業	担当課・係名	生涯学習課 生涯学習担当
	目的	社会教育法に基づき、学校の教育課程で行われる教育活動を除き、市民があらゆる機会やあらゆる場所を利用して、文化的教養を高められるような事業を推進する。		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座を開催するとともに、PTAなどの保護者会に補助金を交付し家庭教育学級の実施を促進する。 ・社会教育委員会を設置し、時勢にあった社会教育に関する意見・提言をいただく。 ・地域寺子屋を開催する地区へ補助金を交付し、夏休みなど長期休業期間や週末の子どもの居場所を確保するとともに、地域の世代間交流や活性化を図る。 ・文化連盟やPTA連合会へ補助金を交付し、社会教育団体活動の活性化を図る。 ・成人式を実行委員会形式で開催し、大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。 ・文化芸術振興事業として、市民文化祭や音楽コンサートの開催、文藝よしかわの刊行などを実施し、生きがいを支援する。 ・放課後子ども教室を開室し、放課後に安心して活動できる居場所を確保して子どもの健全育成を図る。 		
7	教育委員会の評価	<p>様々な事業を実施することで、幼児から高齢者まで幅広く事業に参加が可能となっている。</p> <p>また、平成29年度から、学区範囲が広い三輪野江小学校において「放課後子ども教室」を開室し、学校から帰宅すると友達と遊べない悩みを抱えていた子どもたちが放課後にそのまま学校で友達と遊べるだけでなく、学力・体力・非認知能力の向上を目指したハンドボール教室や木工教室などの体験学習や、タブレット端末を使ったプログラミング学習などを行っており、子どもにも保護者にも喜ばれている。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民文化祭のように参加者の特定が困難な多数の市民が集まる事業については中止となり、一部の事業では規模縮小が見られたが、成人式のように感染症対策を講じた事業の検討を行い、これまでのやり方に捉われない実施に当たっての工夫も見られた。</p> <p>今後についても、引き続き感染症対策を十分に講じたうえでの事業の検討が必要である。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>この事業の対象は社会教育の全般にわたる。そのため、これまで施設を使っていた利用者の市民により今後の施設利用の不安に対する相談業務もあったようである。このような対応も、担当課の業務を煩雑にした要因の一つであると思われる。ただし、市民の安全安心を守ることは、市の重要な業務である。</p> <p>昨年度、このような状況の中で、成人式を行っている。従来、中央公民館で行っていたものを総合体育館で実施し、中学校区ごとに分散するなどの工夫をしている。成人式の模様を実行委員が、SNSでお知らせしたりと、実行委員と担当とのご苦労がうかがえる。</p> <p>今回のコロナ禍においては、社会教育事業の中で様々な工夫をしながら着実に推進されており、これからの事業の展開を期待する。</p>		

社会教育委員会の近年の出席率の推移

H29	80.00%
H30	75.56%
R1	95.56%
R2	86.67%

※第2回のみ対面開催。第1回及び第3回は書面開催。

No	事務事業名	市史編さん事業	担当課・係名	生涯学習課 文化財保護担当
8	目的	歴史的資料を収集・分析し、市史を刊行することにより、歴史資料が正しく保存及び活用され、歴史的事実や資料を後世に残し、文化継承に資する。		
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書、歴史的行政文書、写真及び新聞資料等を収集、整理し保存する。 ・収集及び調査が完了したもの（資料）から、『市史（民俗編・資料編・通史編）』・『市史調査報告書』を刊行し、広く市民に公表し活用していく。 ・収集した歴史的行政文書及び資料は整理・保存し、今後利活用を図っていく。 		
	教育委員会の評価	<p>市史編さん事業は、平成8年市制施行から事業を開始し、市民及び市史編さん委員、編集委員等の協力をいただいて多くの歴史資料を収集し、その後調査及び分析を行い、平成28年度末までに市史刊行物として『市史資料編』5巻、『市史民俗編』1巻、『市史通史編』2巻及び『市史調査報告書』5巻を刊行し、市史編さん大綱刊行計画に基づき計画した市史すべてを刊行した。</p> <p>収集した資料の整理・保存活動としては、古文書の整理・確認作業を優先的に進めていくとともに、毎年度保存期間を経過した歴史的行政文書についても当課で引継ぎして保存し、整理され目録化された資料は市職員の業務の参考として活用している。</p> <p>現在、文化財保護担当は市史編さん事業と文化財保護事業を連携させて業務を進めており、市の歴史や郷土に対する関心・愛着を深めてもらうための啓発活動としては、「古文書教室」、「吉川の歴史 パネル巡回展」、「市内文化財めぐり」を開催し、令和2年度新規事業としては新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、小学校3・4年生を対象として7月に郷土資料館の個別見学・学習会として「夏休みわくわくミュージアム」を開催し、12月には市の歴史の紹介や市指定文化財の公開及び郷土資料館の一部の資料を展示した「令和元年吉川市の文化財展」を市役所内で開催しました。会場内にはこれまで発行した「吉川偉人リーフレット」や「吉川市文化財・市史編さん年報」を配架して来場者に配布した。</p> <p>また、市史編さん関連事業としては、平成29年度から市民及び各団体との協働により絵本『吉川むかしばなし第2集』の制作を進めており、令和2年度には最終調整、校正を行いながら令和3年3月に絵本を発行することができました。今後は「むかしばなしツアー」の開催により、現地を訪ねて地域の歴史や文化などを参加者（市民）に紹介していく。</p> <p>なお、令和3年度につきましては、令和3年4月1日に市制施行25周年を迎えることから、市の移り変わりをまとめたリーフレットの作成・配布やパネル展示などを進めていく。</p>		
	学識を有する者の意見	<p>市史編さん事業は、文化財保護事業、子どもへの啓発活動なども含んでいる。この点では、所管の職員が少ないにも関わらず、担当職員のご苦勞がうかがえる。市の歴史は、古文書の整理、歴史的行政文書の保存など、非常に重要な事業である。</p> <p>さらに地域教育、郷土愛の根幹である。その意味では、世代間を超えた市民においても、この事業の重要性は高いといえる。</p> <p>今後は、ボランティアなどの市民との協働、企業、そして大学との連携なども考えられる。担当職員にとっては、「通信」を刊行するなど、業務が多くなり大変かと思うが、これからも市民を巻き込んだ文化政策の一環として、力を尽くしてほしい。文化政策におけるパブリック・ガバナンスの実践は、ことに、担当職員を中心とするネットワークを形成するガバナンスを、コラボレーティブ・ガバナンスという。その実現が楽しみである。</p>		

No	事務事業名	中央公民館管理事業	担当課・係名	生涯学習課 中央公民館
目的 中央公民館の施設及び設備を適正に維持管理することにより、快適・安全に施設を使用することができ、効果的に学習活動が行えるようになる。				
事業内容 公民館の利便性と安全を確保するため、施設及び設備の適正な維持管理に努め、サービスの向上を図った。 ≪令和2年度実績≫ コロナウイルス対策として、館内掲示による周知のほか、密を避けるために館内一斉放送を行っている。また、公民館利用者に貸与する貸出セットの中にも消毒液を入れておき、コロナウイルス対策を自ら講じてもらうことで、コロナウイルスに対する意識を高めてもらうなどの対策を行った。 東側駐車場用地について、借地を返還する予定であったが、地権者との話し合いの中で、駐車場とすることが一番良いと至り、購入となった。				
1 利用状況				
施設		利用団体数	利用人数	
中央公民館		1,003団体	29,716人	
2 施設維持管理				
項目		金額	内容	
光熱水費		5,635,556円	電気使用料、ガス使用料、水道使用料、下水道使用料	
施設修繕		16,744,827円	トイレ洋式化等修繕、網戸取付修繕、畳表替え修繕、アプローチテラス床タイル修繕、101・102空調機加湿器交換修繕他	
施設管理委託		4,009,839円	中央公民館の夜間などの管理（吉川市シルバー人材センター委託）	
施設維持管理業務委託		4,409,344円	施設維持の保守点検業務	
3 敷地借上げ				
敷地借上げ		2,512,689円	中央公民館の北側駐車場、東側駐車場、南側駐車場用地	
4 駐車場用地購入				
用地購入		52,762,800円	中央公民館東側駐車場用地	
教育委員会の評価 サークル活動や地域活動などで生涯学習の活動ができる施設として需要があり、市民の学習ニーズは多様化していることから、今後も新たな団体による施設利用が見込まれる。 新型コロナウイルス対策による臨時休館や利用制限のため利用者が減少している。感染防止対策については、利用案内や掲示物などにより周知を行った。 また、長年の懸案事項であった東側駐車場用地の確保についても評価する。 施設及び設備の老朽化や経年劣化に伴う修繕や新型コロナウイルスの対応に伴う消耗品費について、今後も増えていくことが見込まれるため、今後、計画的な対応が必要となる。				
学識を有する者の意見 生涯学習の拠点である中央公民館は、このコロナ禍においても、市民のために適正に維持運営されていたことがわかる。ただし、コロナウイルス感染症の影響により、利用件数の大幅な減少、くわえて、施設への除菌などのコロナ対策を実施してきたと思われる。このような中、LED照明による省電化なども進められている。 利用者数は、時間短縮などもあり、昨年度の34%に激減している。コロナ対策として、臨時休館、利用制限もあったが、今後は、ワクチン接種が進み、従来の活動に戻っていくであろう。市民の利用者が少ないうちに、トイレの洋式化、感染防止対策など、この機会に修繕されたことは評価できる。また、賃借料を払っていた東側駐車場の用地取得もあり、コストは上昇したが、長期的な展望では市の利益となる。				

No	事務事業名	地区センター施設管理事業	担当課・係名	生涯学習課 旭地区センター
	目的	市民に対し、生涯学習活動の場として、施設が快適に使用できるよう提供する。		
	事業内容	施設管理運営全般を行う。 ・施設の貸館 ・施設管理委託 ・清掃委託 ・その他設備保守点検委託等 ≪令和2年度実績≫ 利用状況 ・利用件数 4,631件 ・利用人数 15,611人 施設管理		
		項目	金額	内容
		光熱水費	2,277,034円	電気使用料、水道使用料、下水道使用料
		施設修繕	14,995,202円	屋根修繕、トイレ床乾式化修繕、網戸張替修繕、事務所他照明修繕、体育室多目的トイレ修繕他
		施設管理委託	4,586,170円	月・火・祝日の翌日、夜間の管理業務（吉川市シルバー人材センター委託）
		清掃委託	4,730,000円	日常及び月1回定期清掃
		その他設備保守点検委託等	2,960,962円	設備保守点検委託、警備委託等
10	教育委員会の評価	集会機能とスポーツ機能を合わせ持つ生涯学習施設として、地域住民や近隣企業に利用されている。 新型コロナウイルス感染予防対策及び体育室の屋根修繕のため貸館を休止した期間があり、施設利用人数は減少。メンテナンス的な修繕に加え、感染防止対策にかかる修繕を実施した。 今後は市民のコミュニティ施設として安全に利用いただけるよう、感染予防対策や必要な修繕を実施し運営していく必要がある。		
	学識を有する者の意見	中央公民館同様、利用者減やコロナ対策関連費用は避けられなかったと思う。今回、強風のため、屋根を修繕したという事情がありコストがかかっているが、これは施設を市民が安全に使うためにやむを得ない事情である。 現在、効率性およびサービスの向上を目的に、公共施設における指定管理者制度の活用が進んでいる。地区センター施設は、市民向けの集会施設と市民サービスセンターの窓口業務を複合し、職員は併任した施設である。現状では、この二つの機能を再編成しない限り、指定管理者制度の活用は難しいといえる。指定管理者制度に適合するものとそうでないものの選別が重要となる。		

近年の利用者の推移

H30	42,242人
R1	38,282人
R2	15,611人

VI まとめ

吉川市は、第5次吉川市総合振興計画における「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」を目指し、

- 1 生涯学習による人づくり・まちづくり
- 2 豊かな人間性を培う学校教育の充実
- 3 青少年健全育成の充実
- 4 幼児教育の充実
- 5 家庭・地域・学校の連携
- 6 多彩で個性ある文化の創造と承継

以上、6つの柱に基づいて教育施策を進めてまいりました。

これを踏まえて、市教育委員会も教育行政重点施策を定め、学校教育については「子ども達が夢や未来にチャレンジできる学校づくり」を目標に掲げて、教育活動の推進に努めています。施策や事業を効果的に行うため、現在実施している事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果すべき課題の解決に一步でも前進すべく、その対応に努めることが重要であると考えます。

また、指定管理者制度を導入した市民交流センターおあしす、市立図書館等の市民満足度を調査したところ、引き続き、90%以上の利用者から満足という回答が得られており、今後も社会動向及び市民要望を注視しつつ、地域に根差した施設整備の方向性や改善策を提示していきます。

以下、部門ごとの事業について概要をまとめます。

1. 教育総務課

就学援助事業（小学校・中学校）については、近隣の自治体から比べても、認定率は高いほうではありませんが、制度の周知を図り、今後も引き続き経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく義務教育を受けられる教育力向上の一助になるよう努め、児童生徒が安心して平等・公平な教育を受けることができるように整備してまいります。

学校施設修繕事業（中学校）については、長寿命化計画の策定に伴い、修繕体制が整う一方で、トイレの洋式化・ユニセックス化等新たな課題が顕在化しており、安全・安心の施設の提供のみならず、多様性に配慮し、子どもたちが安全安心に学べる環境を整備してまいります。

学校給食センター整備運営事業については、市の目玉ともいえるPFI事業において運営し、児童生徒の食の安全・安心は重要な事業であると認識しています。今後も新型コロナウイルスの問題等により多くの課題が出てくる可能性があり、事業者と市とのさらなる連携に努めてまいります。

2. 学校教育課

健康診断事業における教職員の健康診断の受診率については、現在のところ市教委主催の健康診断の受診者のみを指標としているため相対的に低い数字となっているが、今後は人間ドック等で自主的に健康診断を受診している教職員の数も反映できる仕組みづくりに努めてまいります。

教職員研修事業については、コロナ禍において参集による研修会が制限される中でも、タブレット端末を活用してオンラインによる開催とするなど、自己研鑽の場を確保してきました。今後も参集方式とオンライン方式の長所短所を踏まえ、より良い研修の場の提供に努めてまいります。

適応指導教室事業においては、関係機関との連携につきましては、子どもの支援を行う上でとても重要なものと認識しております。今後につきましても、個々の子どもの状況に合わせて、必要に応じ関係機関との連携を図り、丁寧な支援を行ってまいります。

3. 生涯学習課

社会教育推進事業では、成人式に限らず、感染症対応により規模縮小や中止せざるを得ない状況においても、実施方法の変更等を検討し、対応してきました。

おあしすや図書館といった施設の利用者には、新型コロナウイルス感染症による不安が軽減されるよう、換気の徹底や消毒等を実施してきました。

引き続き、社会教育事業の推進に当たっては、コロナ禍においても実施できる方法を検討しつつ、施設利用についても利用者が安心して利用できるよう努めてまいります。

市史編さん事業では、市史の刊行だけでなく、古文書の整理、歴史的行政文書の保存なども非常に重要です。また、市の歴史は、本市の地域教育、郷土を愛する根幹であり、その意味でも世代間を超えた市民の方々においても当該事業の重要性は高いものと認識しております。

今後においても、業務に対する市民の方の理解を深めるために、市史編さん事業及び文化財保護事業の事業内容を紹介し各講座を開催するとともに、『文化財・市史編さんだより』、『吉川市文化財・市史編さん年報』などの発行に努めます。

中央公民館管理事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一定期間、貸館の利用停止を余儀なくされました。また、利用時間の短縮や各部屋の定員数の削減及び調理の利用停止など利用制限による感染防止対策を行い、利用者数は前年度比34%まで減少しております。

今後、利用者の皆様が安心してご利用いただける感染防止対策と利用者数の回復を両立する運営に努めてまいります。

地区センター施設管理事業については、今後も市民が安心安全に利用できるよう、施設や備品等のメンテナンスを行い、必要な修繕を検討するとともに、館内の換気

や除菌による新型コロナウイルス感染防止対策も併せて実施してまいります。

指定管理者制度の活用については、市民サービスセンター業務も含め、整理が必要と考えております。

吉川市においては、第5次吉川市総合振興計画に掲げる「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」を目指し、教育施策を進めてまいります。